

事業の概要

担当課：農地整備課

事業名	県営農地整備事業 <small>かいどう</small> 海道地区	事業主体	栃木県
-----	-----------------------------------	------	-----

事業箇所	宇都宮市海道町、 <small>かいどうまち</small> <small>しもかわまたまち</small> 下川俣町地内
------	---

事業の目的、事業発案の経緯・背景

本地区は、栃木県宇都宮市の北東部に位置する御用川沿いの水田地帯であり、農地は小区画、水路は土水路で維持管理に多大な労力を要するとともに、農道が狭く担い手が利用しづらい状況となっている。

こうした中、担い手の体質強化や収益力の向上を目的として、圃場整備への農業者の機運が高まり平成29年4月に「海道地区土地改良推進協議会」が設立され、関係農家の合意形成が図られてきた。

本事業により、用水の安定供給を実現し、水田の大区画化・汎用化や省力化技術の導入による生産コストの削減、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、園芸作物の生産拡大を促進していくことにより、国際化に対応できる収益性の高い産地づくりを目指すものである。

事業内容

【計画の基本スタンス】

- ・農作業の効率性を高めるため、圃場の標準区画を50aとして大区画化を進める。
- ・農産物の効率的な運搬や大型機械の導入を図るため、農道の標準幅員を6m及び5mとして整備する。
- ・農地の汎用化を図るため、用水路と排水路を分離して整備するとともに、水管理の省力化を図るため、担い手に対し、ICTを活用した「ほ場水管理システム」を導入する。
- ・農地中間管理機構との連携による、担い手への農地集積を9割以上とする。
- ・水田の汎用化により、施設園芸作物等の生産拡大を図り、収益性の高い産地づくりを目指す。

- ・区画整理：63.4ha（水田62.3ha、畑1.1ha） ※標準区画：50a

- ・整地工：63.4ha
- ・道路工：幹線（幅員6m） 3.6km（内舗装0.8km） 支線（幅員5m） 3.0km
- ・水路工：19.1km（用水路9.7km、排水路9.4km）

- ・幹線水路工：1.6km

事業予定期間	令和2年度～令和7年度（6ヶ年）	事業見込額及び内訳	総事業費	11.3億円
	測量設計：令和2年度 工事実施：令和3年度～6年度 換地処分：令和7年度		事業内訳	工事費：9.9億円 測量設計費：0.5億円 用地補償費：0.1億円 換地費：0.8億円
		財源内訳	国費：50% 県費：30% 市費：10% 地元負担：10%	

事業概要図

別紙のとおり

県計画への位置付け

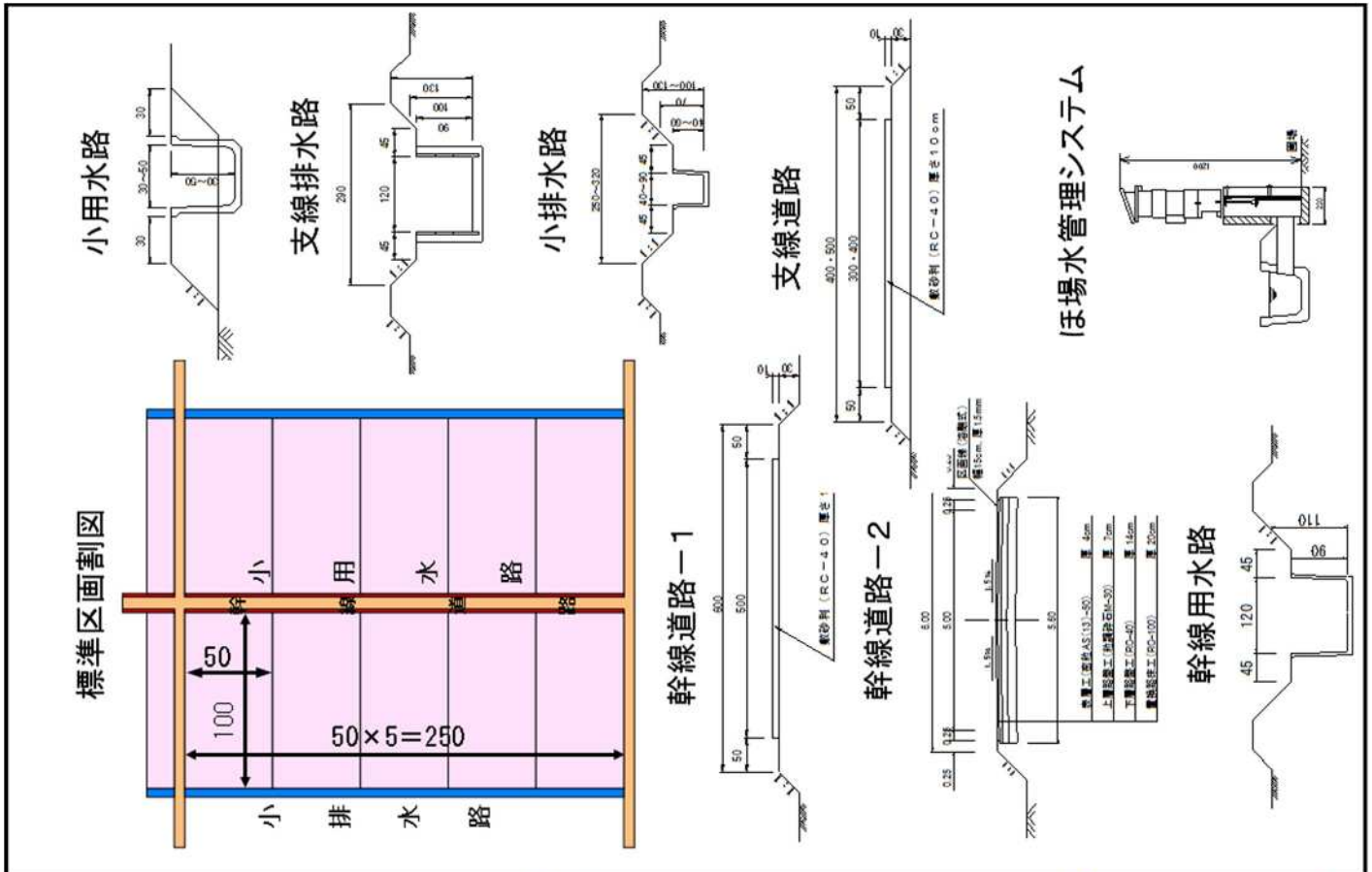
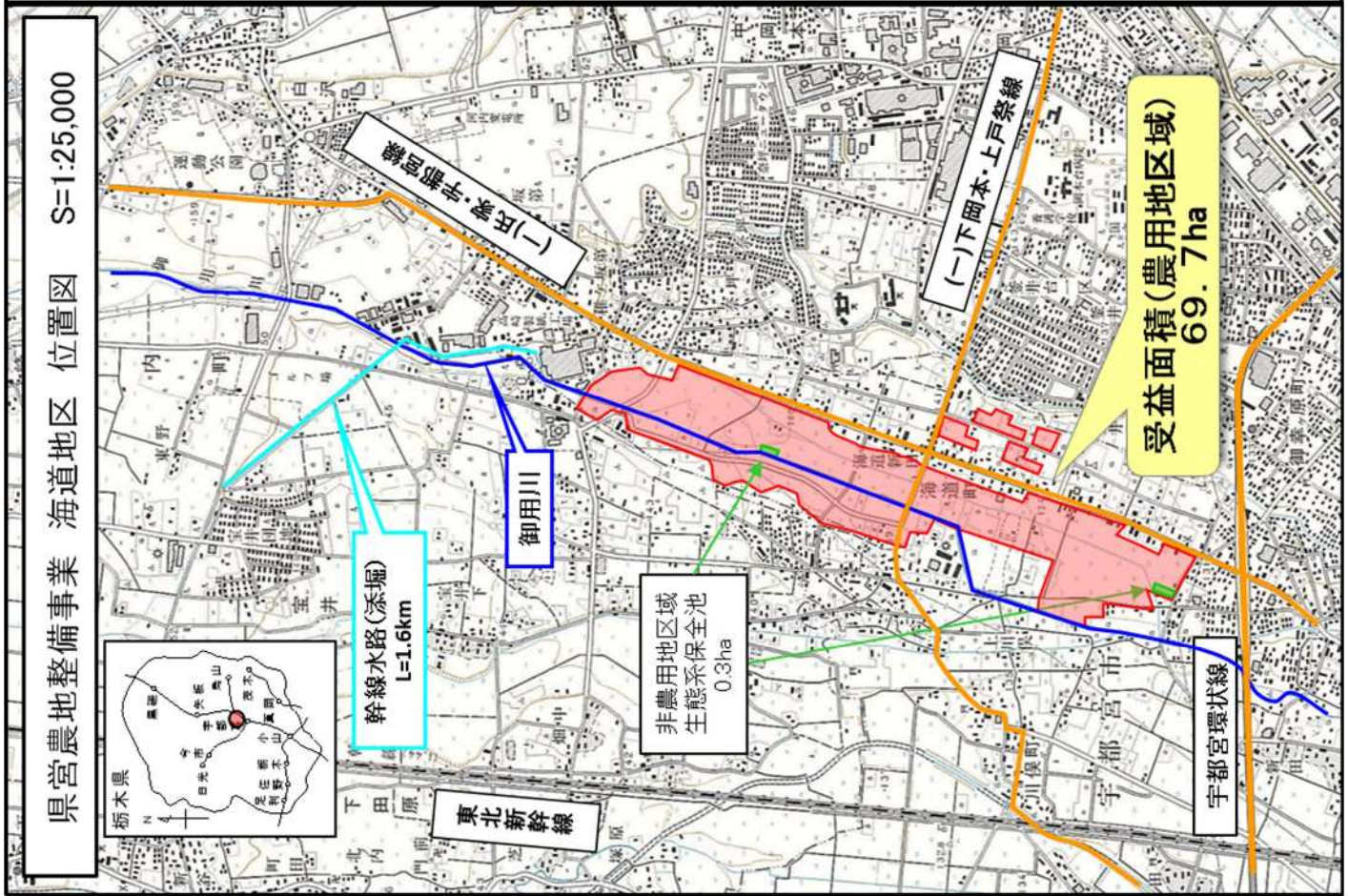
県農業振興計画「とちぎ“進化”躍動プラン」の農政の基本方針において、担い手への農地集積・集約化に向け、水田の大区画化等を推進することとしており、本地区においても、農地整備事業による農地の集積・集約化を図ることとしている。

他計画・他事業との関連

宇都宮市農業振興地域整備計画において、「農業生産の効率化を進めるため、生産基盤の整備とともに農地の利用集積を図り、高品質で低コスト農業の展開を促進する」と位置付けられている。

事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	本地区は幹線水路など大部分の水路が土水路であるため、土砂さらいなど維持管理に多大な労力を要するとともに、地区内の農道は狭く区画規模も小さいため、担い手への農地の集積・集約化、園芸作物の導入などに支障を来しており、用排水路の整備や水田の大区画化など生産条件の改良が必要となっている。
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	土地持ち非農家の増加など、少数の担い手が地域農業を支える構造が見込まれる中、効率の良い生産基盤の確保に向けて、地域の推進組織を中心とした話し合いが重ねられ、農家の合意のもと事業化に向けた実施体制が整った。
	3. 事業の適地性	本地区の東側には県道氏家宇都宮線、南側には宇都宮環状線が走り、農作物の輸送等に恵まれた地域であるとともに、宇都宮市の農業振興地域整備計画において、将来にわたり農業の振興を図ることが適当であり、農業基盤整備が必要な地域と位置づけられ、事業効果の発現が見込まれる。
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	本地区の受益面積は69.7haと広範囲に渡り、専門的な知識や経験が必要なことから、国の事業実施要綱要領等に基づき、地元代表農家からの申請を受け、県が事業実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響 ・機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など	○経済効果（費用対効果） ・総費用総便益比（B/C） <u>1.38</u> ・総便益（B） <u>16.2億円</u> ※事業完了後40年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、作物生産量増大効果4.7億円、営農経費節減効果11.4億円、維持管理費節減効果△2.3億円、農業労働改善効果0.5億円、地籍確定効果0.2億円、非農用地等創設効果0.1億円、景観・環境保全効果0.1億円、国産農産物安定供給効果1.5億円の合計。 ・総費用（C） <u>11.7億円</u> ※総事業費を現在価値化したものと、事業完了後40年間に耐用年数を迎える関連事業を含めた施設の再整備費等を現在価値化したものを加算した合計。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。 ○生産コストの低減 ほ場の大区画化や農道・用排水路等の整備による作業効率の向上、ICTを活用した水管理の省力化及び担い手への農地集積・集約化を図り、生産コストを約5割削減する。 ○農地の生産性向上 農作業の効率化により、いちご、にら、トマトなど収益性の高い作物の作付けが拡大することにより、農業生産性が向上する。 (現況) (計画) ・いちご 0 ha → 1.0 ha ・にら 0.1 ha → 0.4 ha ・トマト 0.2 ha → 0.3 ha ・なす 0.1 ha → 0.2 ha ○担い手（7名）への農地集積 (現況) (計画) ・担い手の経営面積 41.2 ha → 64.1 ha (集積率 55.3% → 92.0%) ○公共用地の円滑な創出 換地の手法により、生態系保全用地0.3haを創出する。 ○環境への配慮 環境に関する有識者を交えた環境配慮検討会において、保全対象種及び環境配慮工法を選定し、魚類や両生類等への生息環境に配慮する。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	幹線用水路の盛土材に県単農道整備事業の残土を有効活用しコスト縮減を図る。
事業の対応方針（案）	本事業については、令和2年度より事業着手する。	



土水路のため、維持管理に支障がある



農道が狭く、大型機械が導入できない

